

序章 はじめに

1. 計画策定の背景と目的

本市は、九州の東端、瀬戸内海の西端に位置し、周辺部を高崎山、鎧ヶ岳、霊山、九六位山、樅木山などの山々が連なり、市域の約半分を森林が占めるなど豊かな緑に恵まれている。また、これらの山々を縫うように県下の二大河川である大分川と大野川が南北に貫流しながら別府湾に注いでいる。その流域には、上野台地、鶴崎台地、丹生台地があり多くの住宅地が形成され、最下流部にあたる大分平野には、大分駅や鶴崎駅を中心に都市が形成されている。

歴史のはじまりは2万5千年以上前の後期旧石器時代に遡り、鶴崎台地の一方平Ⅰ遺跡からは大量の石器が出土している。以降、各時代における遺跡も発見されており、脈々とその歴史が刻まれてきている。古代には豊後国府がおかれて政治的な中心地になるとともに、由原八幡宮(明治以降は柞原八幡宮と表記)をはじめ多くの社寺が創建された。

中世は、大友氏を中心に展開され、多くの遺跡や文化財が残されている。大規模な禅宗寺院である「万寿寺」跡や戦国大名の居館として屈指の規模を誇る「大友氏館跡」などは、現在、国指定の史跡「大友氏遺跡」となっている。また、「大友氏館」を中心とする「府内」のまちは、戦国時代に繁栄し、天文20年(1551)のフランシスコ・ザビエル来訪を機に、教会や病院、コレジオが建てられ、南蛮文化が花開いた。そうした南蛮文化を物語る輸入陶磁器やキリシタン遺物なども近年の発掘調査で数多く発見されている。

16世紀末に大友氏が豊後から追放された後、中世府内の北西に府内城が築城され、その城下町には、大友時代の府内から町ごと移された。江戸時代初期の府内城主は、度々交代したが、中でも日根野吉明は、城下町振興を目的として由原八幡宮放生会にあわせて祭礼市「浜の市」を開き、その当時、西日本の三大市の一つに数えられるほど栄えるようになった。

一方、近世の大分市域は、府内藩のほか熊本藩など、4つの藩領と幕府領に分割され、それぞれの地域が異なった歴史を歩むこととなる。明治以降、市町村合併で徐々に統合されて現在に至るが、独特の地域文化が育まれることになった。以上のような歴史的経緯を反映して現在の本市には、柞原八幡宮に代表される古代・中世以来の歴史を有する社寺とそれに伴う祭礼や歴史的建造物が残されるとともに、近世以降の歴史を反映した多様な地域文化が多く残されている。

しかし、こうした歴史的・文化的資産は、経年劣化や再開発などにより滅失するものや、本来の意味及び価値の認識が低下し、資産の維持や活用が途絶えるものがあり、また祭礼などの伝統的な活動についても、担い手の高齢化や人口減少による後継者不足のため、活動の継承が困難になるものがある。そのため、本市に残る歴史的・文化的資産を適切に継承するとともに、市民自らが再認識して地域に誇りを持ち、それらを活用したまちづくりに取り組むことが求められている。

この様な中、国においては、歴史的なまちなみを保全する法制度として、平成20年(2008)に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(以下:歴史まちづくり法)」を制定しており、地域の歴史や伝統を反映した活動とその活動が行われるまちなみとが一体となった、良好な市街地環境(以下「歴史的風致」)の維持及び向上に向けて、各地域の特性に合わせた取り組みを

推進している。

こうした状況を踏まえ、本市では、より多くの市民に歴史的・文化的資産の再認識を推進するとともに、理想とする未来に思いを馳せ、個性のある、活力に満ちたまちづくりを進めるため、「大分市歴史的風致維持向上計画」を策定する。

歴史まちづくり法では、市町村が作成する「歴史的風致維持向上計画」に、「当該市町村の区域における歴史的風致の維持及び向上に関する方針」（第5条第2項第1号）、「重点区域の位置及び区域」（第5条第2項第2号）などを記載するものとされており、市町村が「歴史的風致維持向上計画」を作成し、国の認定がなされると、歴史まちづくり法に基づく様々な特別の措置や国による支援が受けられることになる。



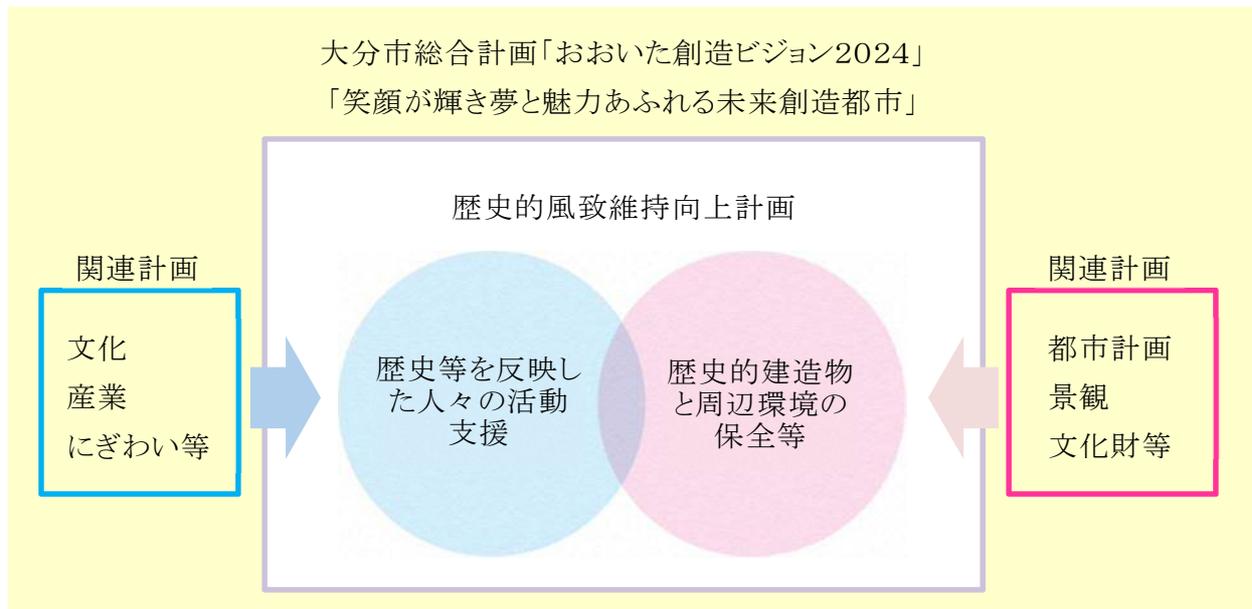
歴史まちづくり法の概要

「大分市歴史的風致維持向上計画」（以下「本計画」）では、歴史まちづくり法の制度を活用し、本市固有の歴史的風致の維持及び向上を図り、守り育て、後世に継承するとともに、歴史的な環境を活かしたまちづくりを進め、市のブランド力向上による地域の活性化や市民が地域に誇りを持つまちづくりを目指している。

2. 計画の位置付け

本計画は、歴史まちづくり法第4条に規定する「歴史的風致の維持及び向上に関する基本的な方針」に基づき、同法第5条の規定する「歴史的風致維持向上計画」として策定するものである。

また、本計画を大分市総合計画「おおいた創造ビジョン2024」で定める「笑顔が輝き夢と魅力あふれる未来創造都市」の実現に向けた計画のひとつとして位置付け、関連する他計画との連携、整合を図りながら、歴史・文化的資源の維持及び向上を推進し郷土への愛着や誇りが育まれる都市づくりを進めていく。



計画の位置付け

3. 計画の期間

本計画の期間は、令和元(2019)年度から令和10(2028)年度までの10年間とする。

4. 計画策定までの工程

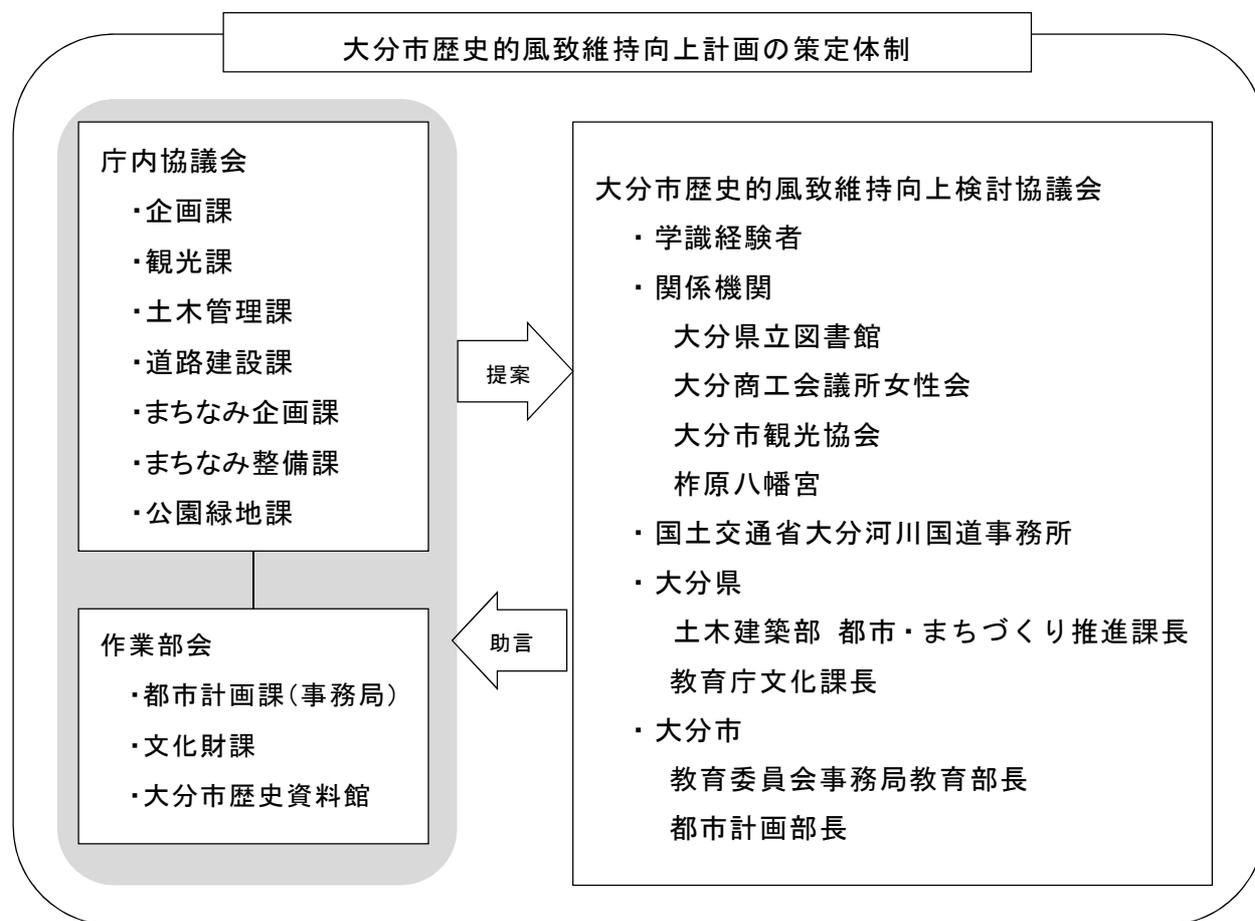
本計画は、庁内関係部局において現状把握、課題整理、計画素案の作成、それを基に、歴史まちづくり法第11条に基づく法定協議会「大分市歴史的風致維持向上検討協議会」において協議を実施する。また、「大分市文化財保護審議会」において報告を行う。その後、計画原案について「パブリックコメント」による市民意見公募を実施する。

(1) 大分市歴史的風致維持向上計画策定に向けた庁内協議

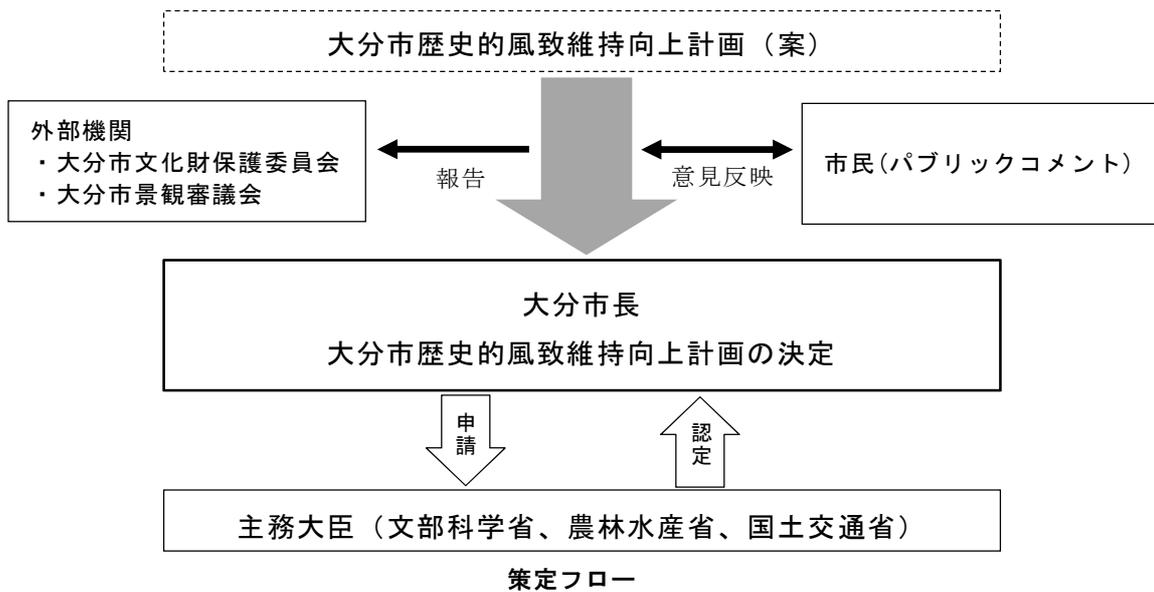
本計画の策定に向けて、課題の整理や歴史的風致の選定、施策・事業案などの検討を行うため、庁内関係部局による協議を適宜行う。

(2) 大分市歴史的風致維持向上検討協議会

本計画の作成及び変更に関する検討協議並びに計画の円滑な実施に関わる連絡調整を行うため、歴史まちづくり法第11条に基づき、法定協議会である「大分市歴史的風致維持向上検討協議会」を平成30年(2018)8月に設置し、事務局において作成された計画の素案をベースに、4回の会議を経て寄せられた種々の意見や助言などを踏まえ計画を作成した。



大分市歴史的風致維持向上計画の策定体制



大分市歴史的風致維持向上検討協議会 委員名簿

種別	所属団体・役職	氏名	備考
学識経験者	大分大学名誉教授	佐藤 誠治	都市計画 景観
	別府大学文学部史学・文化財学科教授	段上 達雄	民俗学 大分市文化財保護審議会委員
	大分大学理工学部創生工学科教授	鈴木 義弘	建造物
関係機関	大分県立図書館副館長	佐藤 香代	歴史学（文献） 大分市文化財保護審議会委員
	大分商工会議所女性会会長	今川 敦子	
	大分市観光協会専務理事	早瀬 康信	
	柞原八幡宮宮司	安東 富士雄	
行政関係	国土交通省九州地方整備局 大分河川国道事務所長		
	大分県土木建築部 都市・まちづくり推進課長		
	大分県教育庁文化課長		
	大分市教育委員会事務局教育部長		
	大分市都市計画部長		

5.計画策定の経緯

計画策定の経緯

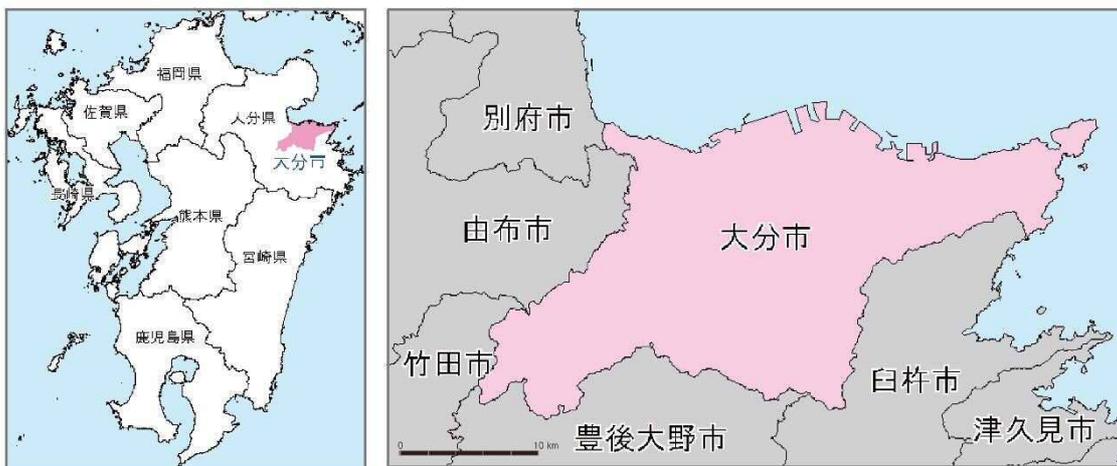
開催日	会議名簿	主な検討内容
平成30年(2018) 1月19日	第1回庁内協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的風致維持向上計画の概要説明 ・計画内容、作成スケジュール ・事業の抽出依頼(関係各課)
平成30年(2018) 8月8日	第1回大分市歴史的風致維持向上検討協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・作成体制、スケジュール、歴史的風致の考え方 ・大分市歴史的風致維持向上計画(素案)の検討 ・第1章～第2章(素案)について
平成30年(2018) 10月16日	第2回大分市歴史的風致維持向上検討協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市歴史的風致維持向上計画(素案)の検討 ・第3章～第4章(素案)について
平成30年(2018) 11月1日	第2回庁内協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・検討協議会の内容報告 ・歴史的風致維持向上に寄与する事業について
平成30年(2018) 12月17日	第3回大分市歴史的風致維持向上検討協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市歴史的風致維持向上計画(素案)の検討 ・第5章～第8章(素案)について ・パブリックコメントの実施について
平成31年(2019) 1月9日	第3回庁内協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・検討協議会の内容報告 ・歴史的風致の維持及び向上に関する方針について ・歴史的風致形成建造物に関する事項について
平成31年(2019) 1月29日	大分市文化財保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・大分市歴史的風致維持向上計画認定に向けた取組状況
平成31年(2019) 2月7日(木)～ 3月8日	パブリックコメント	<ul style="list-style-type: none"> ・意見提出 6件
平成31年(2019) 3月22日	第4回大分市歴史的風致維持向上検討協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの結果 ・大分市歴史的風致維持向上計画(案)の説明
令和元年(2019) 5月17日	大分市歴史的風致維持向上計画認定申請	
令和元年(2019) 6月12日	大分市歴史的風致維持向上計画認定	

第1章 大分市の歴史的風致形成の背景

1. 自然的環境

(1) 位置

本市は、九州の東端、瀬戸内海の西端に位置し、大分県のほぼ中心に位置している。南は、臼杵市及び豊後大野市、竹田市、西は別府市、由布市に接し、市域は東西50.8km、南北24.4km、面積502.39km²と九州の中でも面積の広い市(108市中15番目、県庁所在地では、宮崎市、鹿児島市に次いで3番目)となっている。



大分市の位置

(2) 地形・地質

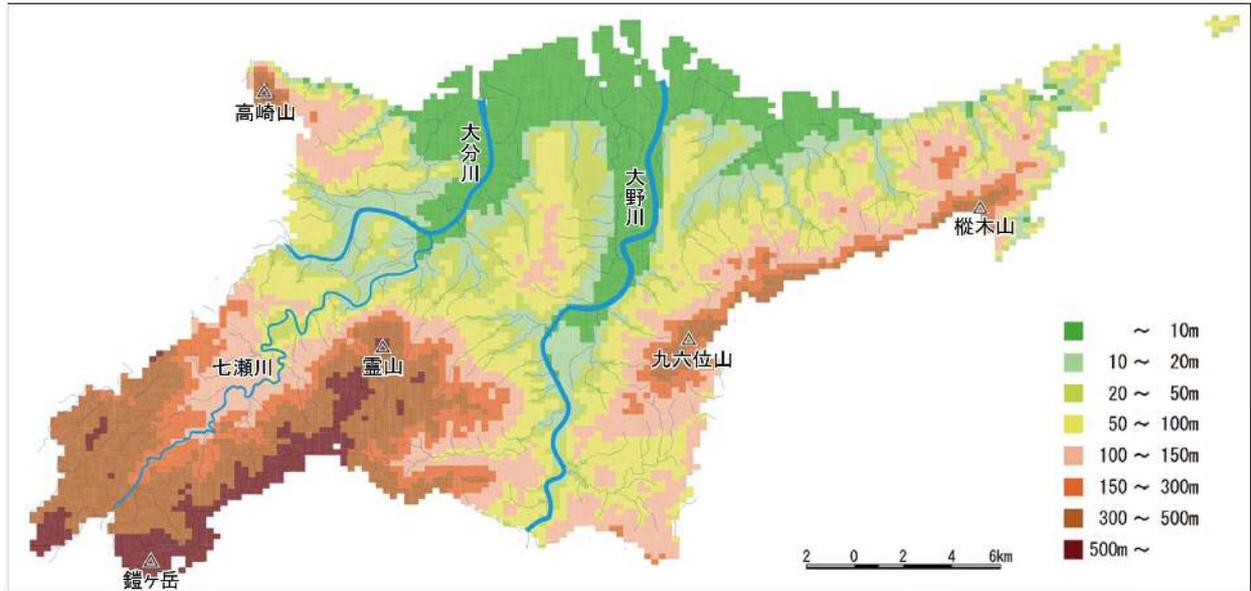
①山地・河川等

周辺部を高崎山、九六位山、霊山、鎧ヶ岳、樺木山などの山々に囲まれ、市域の55.0%を山林が占めるなど豊かな緑に恵まれている。

市内には、大分川と大野川の2つの一級河川がある。大分川は、由布市挾間町から大分市横瀬、賀来、光吉を蛇行して東流し、古国府付近から北流して別府湾に注ぐ。大分川支流のひとつである七瀬川は、豊後大野市付近の源流から大分市野津原を経て、光吉付近にて本川に合流する。大野川の源流は宮崎県との県境にある祖母山に発し、市域では北流し別府湾に至る。

高崎山から東に延びる上野台地、大野川と大分川に挟まれた鶴崎台地、大野川右岸の丹生台地は標高200m以下の丘陵地及び台地で、農地・里山から住宅地や工業地帯に変貌しつつある。下流域は両河川によって形成された大分平野が広がっている。

海岸部においては、北部沿岸海域は水深が深く、東部沿岸は豊予海峡に面したリアス式海岸で、いずれも天然の良港となっている。



大分市の地形状況

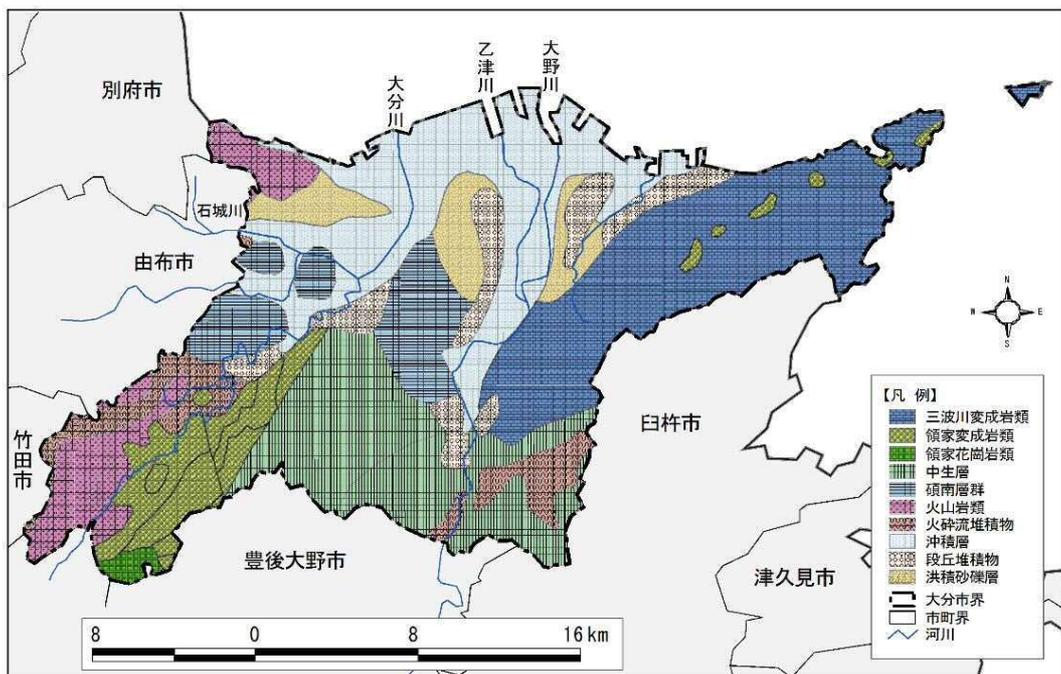
資料：国土数値情報 標高・傾斜度5次メッシュデータ（平成23年（2011））を加工して作成

②地質

市域の表層地質の概観は、佐賀関山地の変成岩類、高崎山山地一帯の火山岩類に分けられ、これらの縁辺に洪積砂礫層、河川沿いの段丘堆積物や沖積層などが分布する構成となっている。以下に古い地質から順にまとめる。

最も古い地質の変成岩類は領家変成岩類と三波川変成岩類が分布している。三波川変成岩類は佐賀関半島一帯に分布、領家変成岩類は市域の南西部に分布し、花崗岩類も伴っている。

第三紀層は野津原地区一帯に分布する碩南層群があり、堆積岩でシルト・砂・礫などを含んでいる。火山岩類は、七瀬川流域と高崎山山地一帯に多く分布している。



大分市の地質状況

③植生

本市には「^{ゆすはら}柞原八幡宮のクス」、「ビロウ自生地(高島)」、「ヤマフジ(西寒多神社境内)」、「クスノキ(八幡神社境内)」、「柞原八幡宮の森」の5件が天然記念物の指定を受けている。

市南部の山地、丘陵地では、スギーヒノキ林、クヌギーコナラ林などの植栽林が大半を占め、柞原八幡宮などでは、コジイやイチイガシが優占する社寺林がみられる。また、大野川・七瀬川河岸断崖にはアラカシ林がみられるなど、特定植物群落に選定されるような自然林が残されているところもある。

市内の天然記念物(植物)

指定区分	名称	所在地	指定年月日	所有者
国	柞原八幡宮のクス	八幡	T11.3. 8	柞原八幡宮
県	高島のビロウ自生地	高島	S30.5.27	大分県
市	ヤマフジ	寒田	S49. 1. 9	西寒多神社
市	クスノキ	下戸次	S49. 1. 9	八幡神社
市	柞原八幡宮の森	八幡	H 2. 9.12	柞原八幡宮

特定植物群落(※)

No.	件名	選定基準
1	河岸断がいのアラカシ林	郷土景観
2	霊山のコジイ林	自然林、郷土景観
3	柞原八幡宮の自然林	自然林
4	高島のスタジイ林	自然林、分布限界
5	日豊海岸のがけ斜面低木林	郷土景観

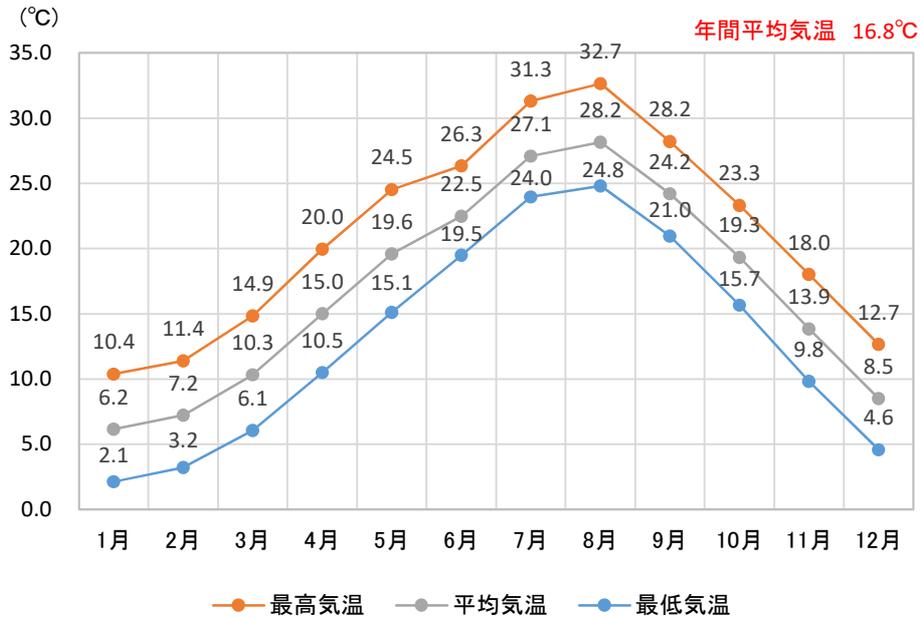
(資料：環境省 第5回自然環境保全基礎調査(2000年(平成12年)))

※特定植物群落：環境省が行った「自然環境保全基礎調査」において全国の多様な植物群落の中から選定した地域の代表的、典型的、希少な植物群落である。

(3) 気候

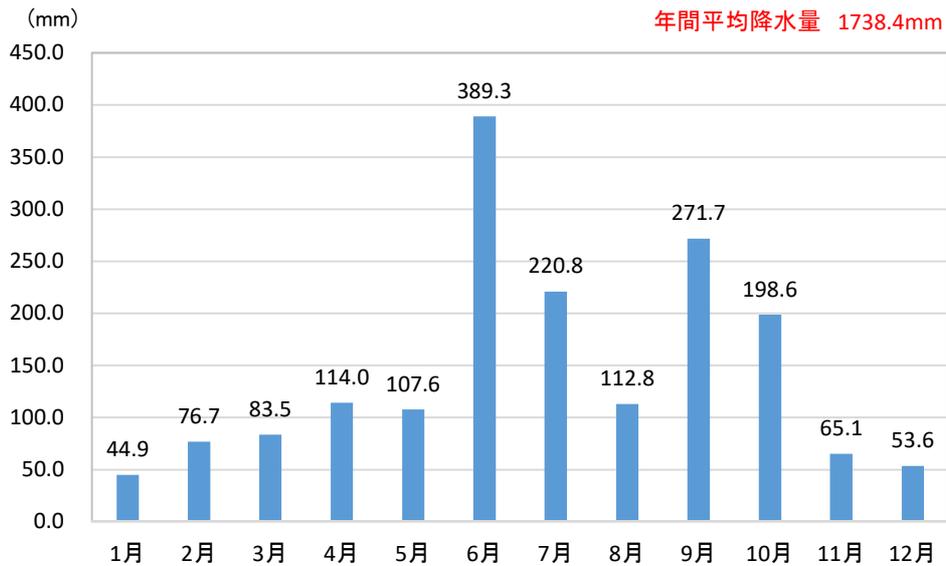
本市域の大部分は、年間を通じて降水量の少ない「瀬戸内海型気候区」に属しており、^{のつはる}野津原地区など南西部の一部山間地では、降水量の多い「九州山地型気候区」に属する。

また、気温と降水量の平均値(平成21～30年(2009～2018))では年平均気温は16.8℃となっており、県内では比較的気温が高く、また、年間平均降水量は1,738.4mmで梅雨の時期に集中している。



月別平均気温・日最高気温・日最低気温(平成21年～30年(2009～2018))

資料：気象庁



月別平均降水量(平成21年～30年(2009～2018))

資料：気象庁

2. 社会的環境

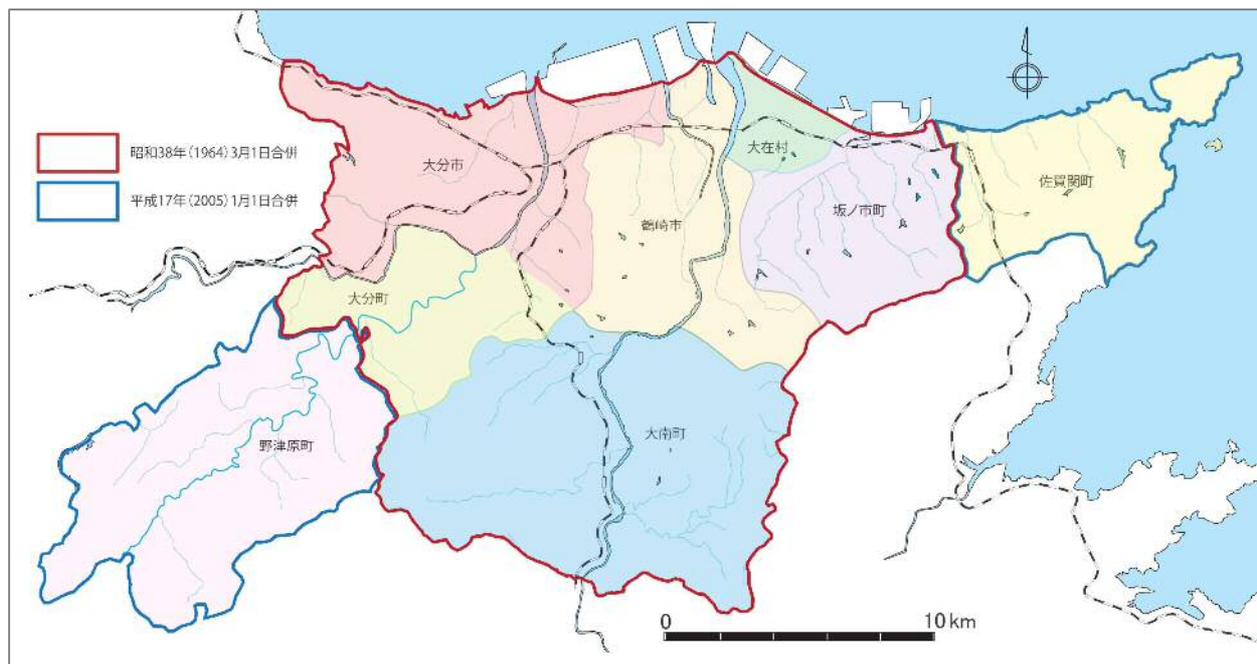
(1) 市の沿革

本市の「大分」という地名の由来は、『豊後国風土記』において、広々とした美田・碩田と名付けられ、後に「大分」と書かれるようになったのがはじめともされており、古代から現代まで、政治、経済、文化の中心的な役割を果たしてきた。

中世・戦国時代には、大友宗麟の下に隆盛をきわめ、最盛期には北部九州の大半を支配下に治めて、世界にも知られた全国有数の貿易都市豊後府内が形成され、医術、音楽、演劇など日本で最初の西洋文化が大きく花開いた。

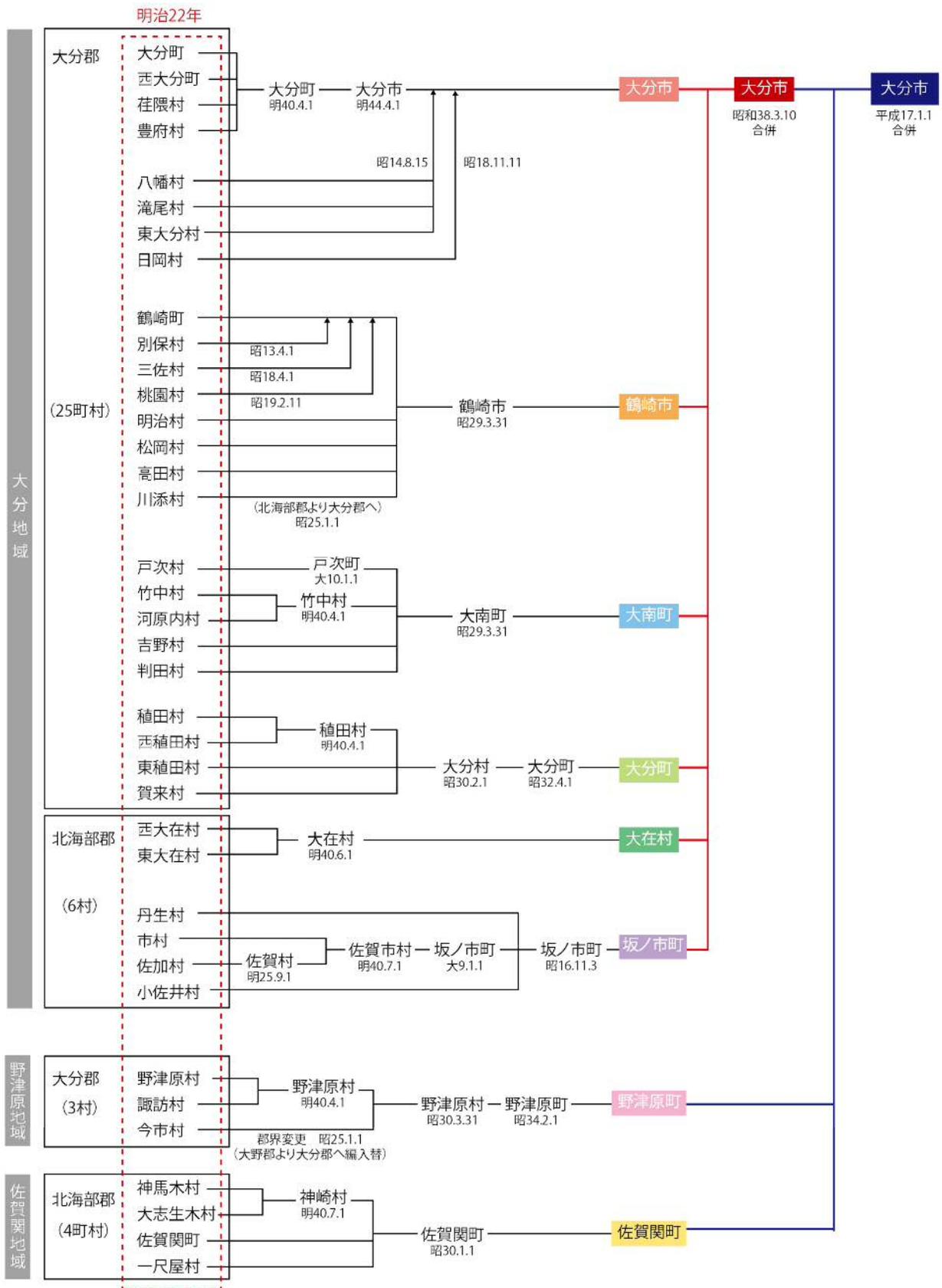
その後、大友氏は島津氏や龍造寺氏などとの対外戦争に敗れ、さらに内部抗争もあり次第に衰退し、江戸時代には小藩分立のなか、独特の地域づくりが展開された。

明治時代には大分地域に31町村(大分郡、北海部郡)、野津原地域に3村、佐賀関地域に4町村が所在していた。昭和38年(1963)の6市町村合併(旧大分市・鶴崎市・大南町・大分町・坂ノ市町・大在村が合併)による新大分市誕生と翌39年(1964)1月の新産業都市*指定を機に飛躍的な発展を遂げた。さらに、平成9年(1997)の中核市指定を経て、平成17年(2005)1月1日の佐賀関町及び野津原町との合併により現在の大分市が誕生した。



合併町村の位置と経緯

※新産業都市：昭和37年(1962)に制定された新産業都市建設促進法に基づき指定された都市のことで、大都市における人口及び産業の過度の集中を防止し、並びに地域格差の是正を図るとともに、雇用の安定を図るため、産業の立地条件及び都市施設を整備することにより、その地方の開発発展の中核となるべき新産業と都市の建設を促進するために内閣総理大臣により指定された地域。平成13年(2001)に廃止。

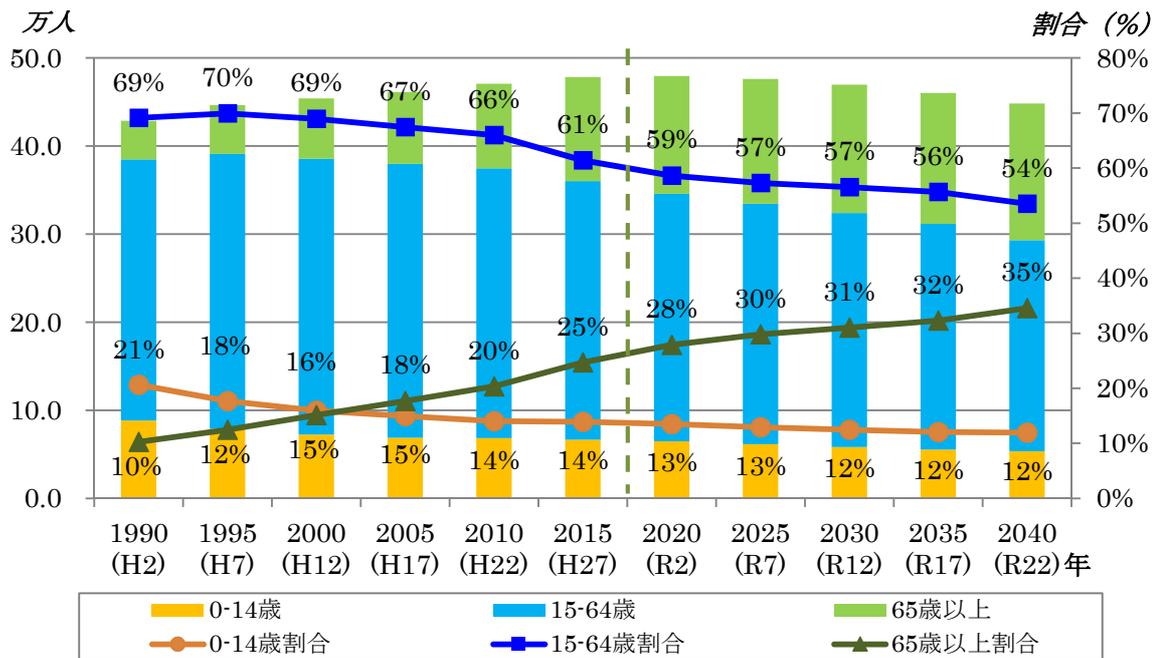
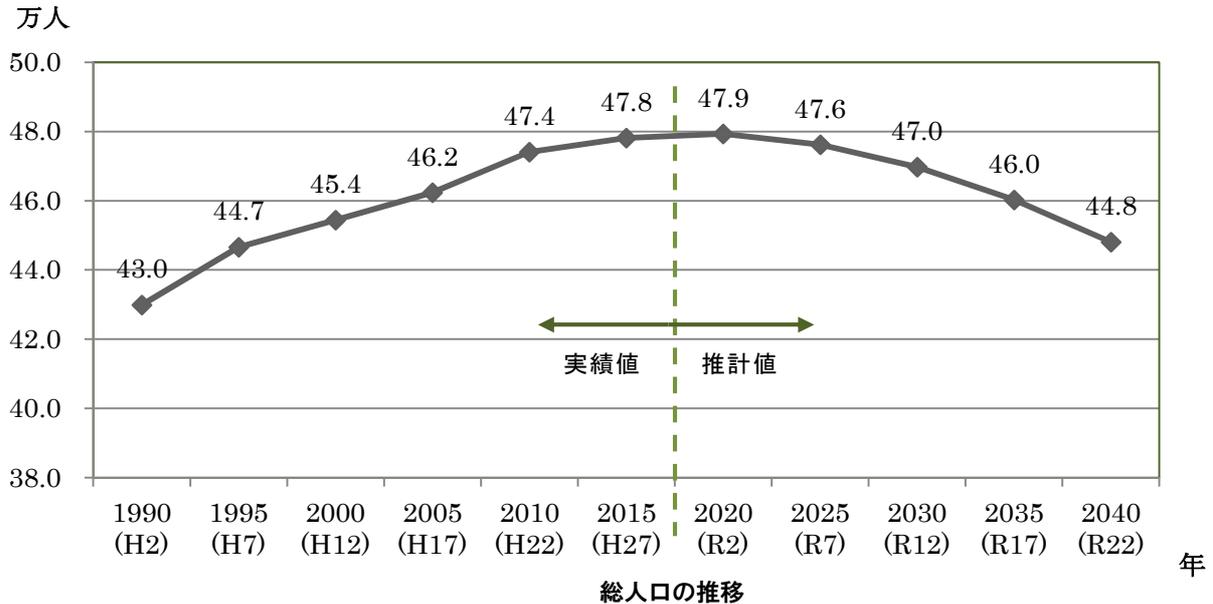


(2) 人口

本市の人口は、近年緩やかに増加していたが、国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成30年(2018)推計)によると、令和2年(2020)をピークに人口減少に転じ、令和22年(2040)には約44万8千人まで減少するものと見込まれている。

年齢区分別に見ると、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあり、高齢化率(老年人口の総人口に占める割合)は令和22年(2040)に35%に達するものと推計されている。

一方、年少人口(15歳未満)は減少傾向にあり、2000年代前半以降は年少人口が老年人口を下回っており、また、生産年齢人口(15歳～64歳)を見ると、平成22年(2010)以降は減少に転じ、今後も減少傾向が続くものと見込まれている。



年齢区分別人口構造の推移

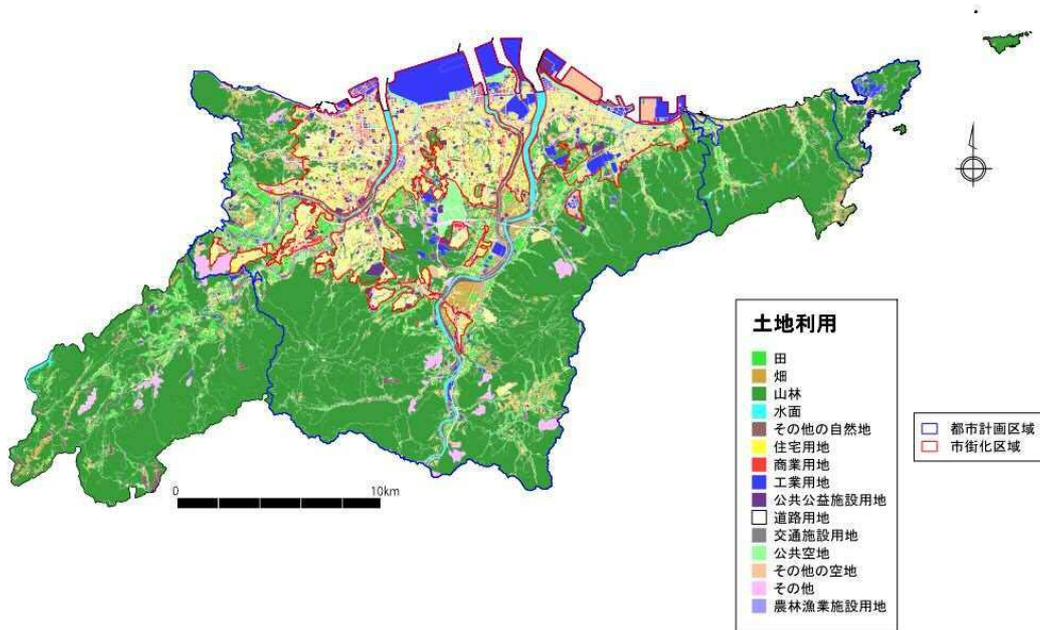
資料: 国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

(3) 土地利用

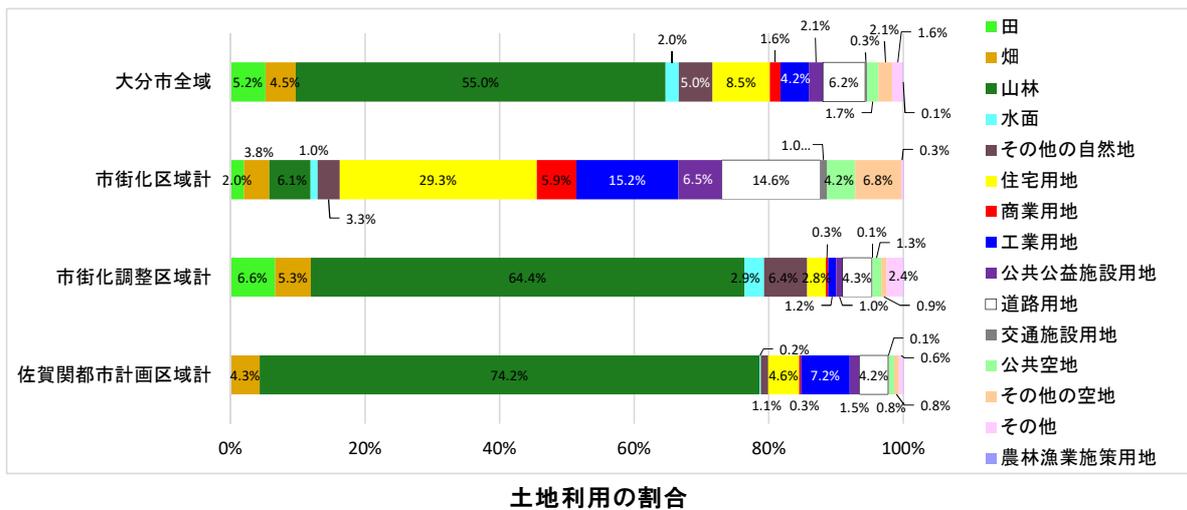
本市の土地利用は、新産業都市建設の進展に伴い、臨海工業地帯の造成や後背地※の整備が進み、また、都心に隣接した丘陵地や幹線道路に沿った郊外部においても大規模な開発行為が行われ、多彩な変貌を遂げてきた。

しかしながら、近年では、この様な郊外部への市街地拡大により中心市街地での低・未利用地の増加も見られるようになった。

平成29年(2017)現在の土地利用の状況は、田5.2%、畑4.5%、山林55.0%、水面(河川・水路)2.0%、道路用地6.2%、住宅用地8.5%、その他10.3%となっており、都市的土地利用への転換は進んでいるものの、自然的土地利用の比率が高く、豊かな自然環境に恵まれている。



土地利用の状況(平成29年(2017)現在)



※後背地: 港湾や都市などの経済圏に含まれる背後の地域をいう。

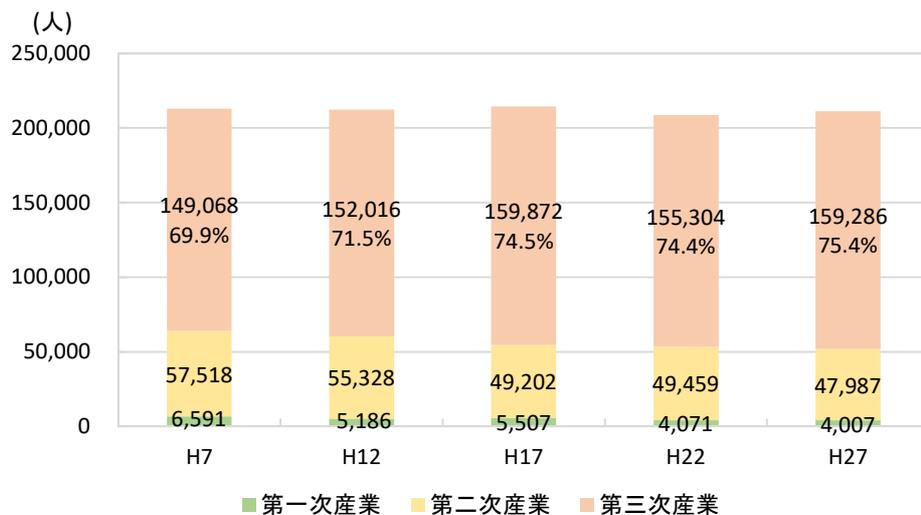
(4) 産業

本市は大規模な工場やコンビナートが立地する工業都市として発展してきた。高度経済成長期に鉄鋼、石油、化学などの重化学工業の企業の進出に伴い、工業都市として急成長を遂げ、近年では電子工業の立地が進行している。現在は、第3次産業の就業者が伸長している傾向にある。

第1次産業としては農業就業者数が多く、平野部から山間部の広範囲にわたり水稲・野菜・花き・果樹・畜産などの多彩な農業が、地域の特性をいかし営まれており、多くの作目において産地が形成されている。中でも、施設園芸部門では、都市のもつ豊富な雇用労力をいかした企業的経営を実践する農業者も多く、地域に密着した農業として進展を続けている。しかし、就業者総数の全産業に占める割合は、昭和40年(1965)の23.6%から、昭和55年(1980)には5%を下回り、平成27年(2015)には1.9%にまで低下するなど、大幅な減少を示している。

また、第2次産業の就業者総数についても、平成12年(2000)に初めて減少に転じ、全産業に占める割合も昭和50年(1975)31.0%をピークに減少傾向にあり、平成27年(2015)には22.7%となっている。

これに対し、第3次産業の就業者総数は昭和40年(1965)から平成22年(2010)の間に約2.6倍の伸びを示し、全産業に占める割合も昭和40年(1965)の51.8%から平成27年(2015)に75.4%へと大幅に上昇しており、今後も産業別就業者数については、同様の傾向が続くと予想される。



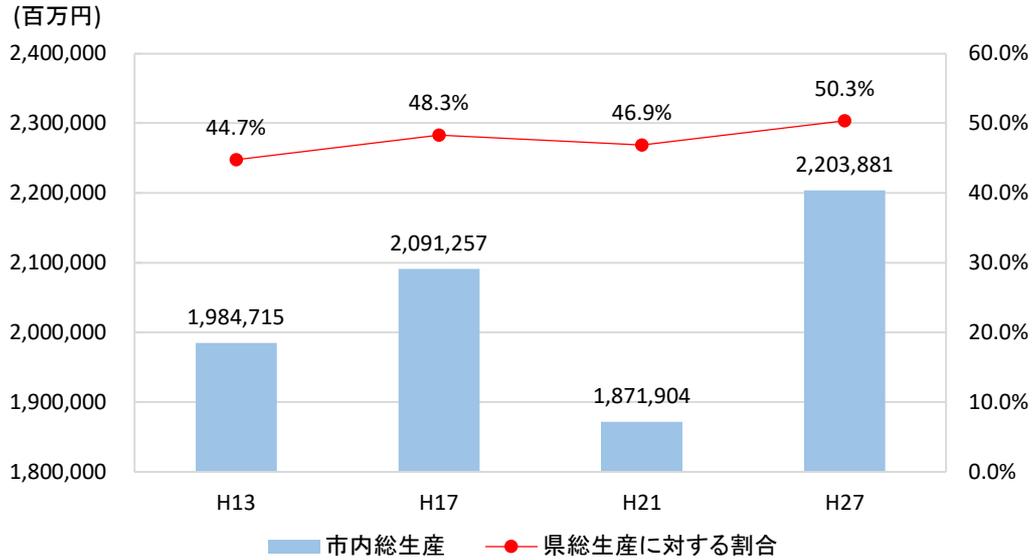
15歳以上の産業別就業者の推移

資料：国勢調査

市内総生産は、平成20年(2008)のリーマンショックなどの影響を受け、平成21年(2009)に大きく減少したのち、持ち直しの兆しを見せており、平成13年(2001)と平成27年(2015)を比較すると、11%増加している。この間の産業別総生産については、第1次産業が減少するなか第2次産業と第3次産業は増加している。

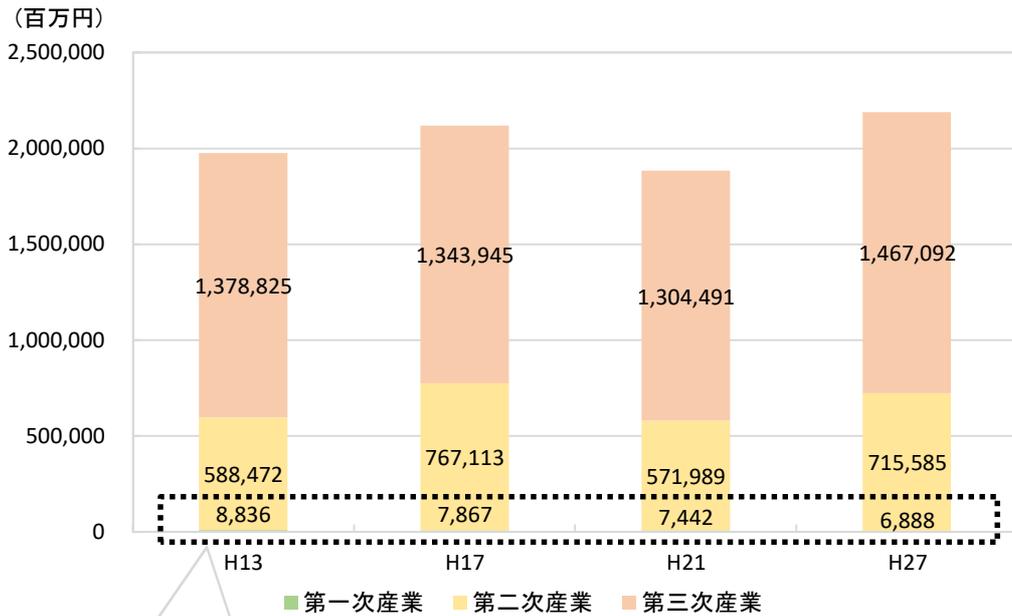
産業別総生産に占める割合では、第1次産業は横這いだが、第2次産業は29.8%から32.7%へと増加したのに対し、第3次産業は69.8%から67.0%へと減少している。

また、平成27(2015)年度の大分県の「大分の市町村民経済計算」によると、本市の総生産は、県総生産の50.3%を占め、県全体を牽引している。



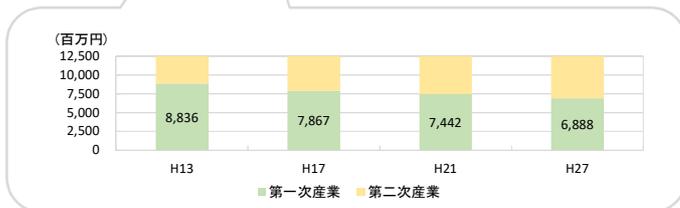
市内総生産と大分県構成比

資料：大分県 HP



産業別総生産

資料：大分県 HP

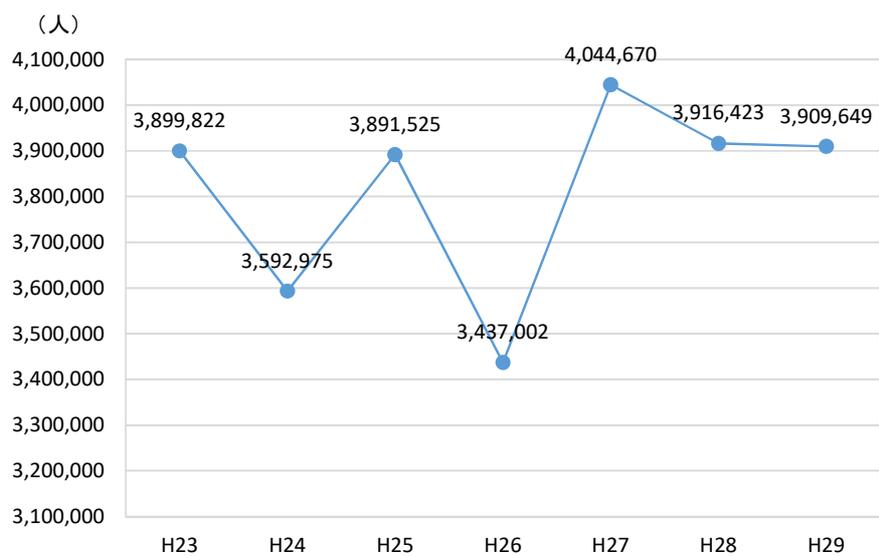


(5) 観光

過去5年間、本市の観光入込客数は約340万人から400万人の間で増減を繰り返しているが、観光宿泊客数は順調に伸びている。

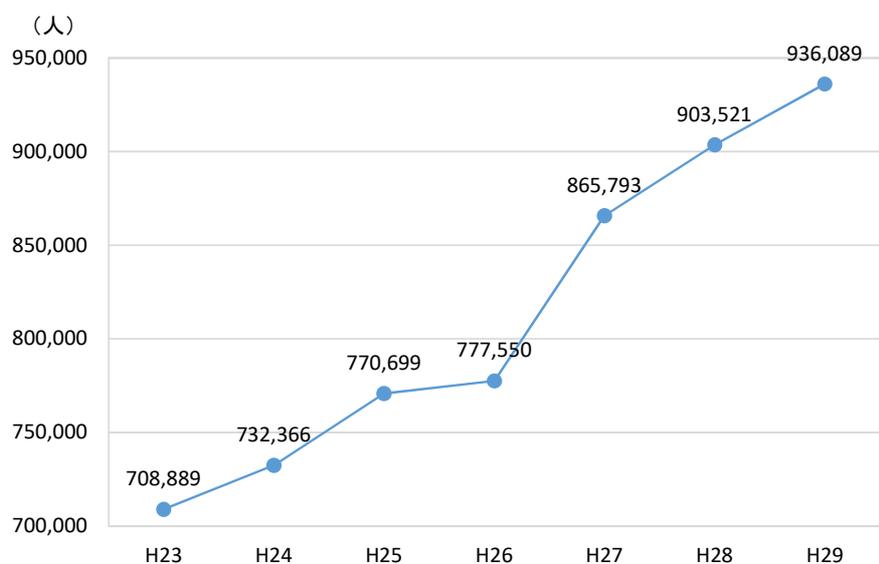
平成27年(2015)は、JRおおいたシティや大分県立美術館(OPAM)の開業、「おんせん県おおいたデスティネーションキャンペーン」開催の効果もあり飛躍的な増加となった。

本市の主要な観光として、野生のサルを近くで見ることのできる高崎山自然動物園や海洋生物の生態を学べる大分マリンパレス水族館うみたまごがあげられる。



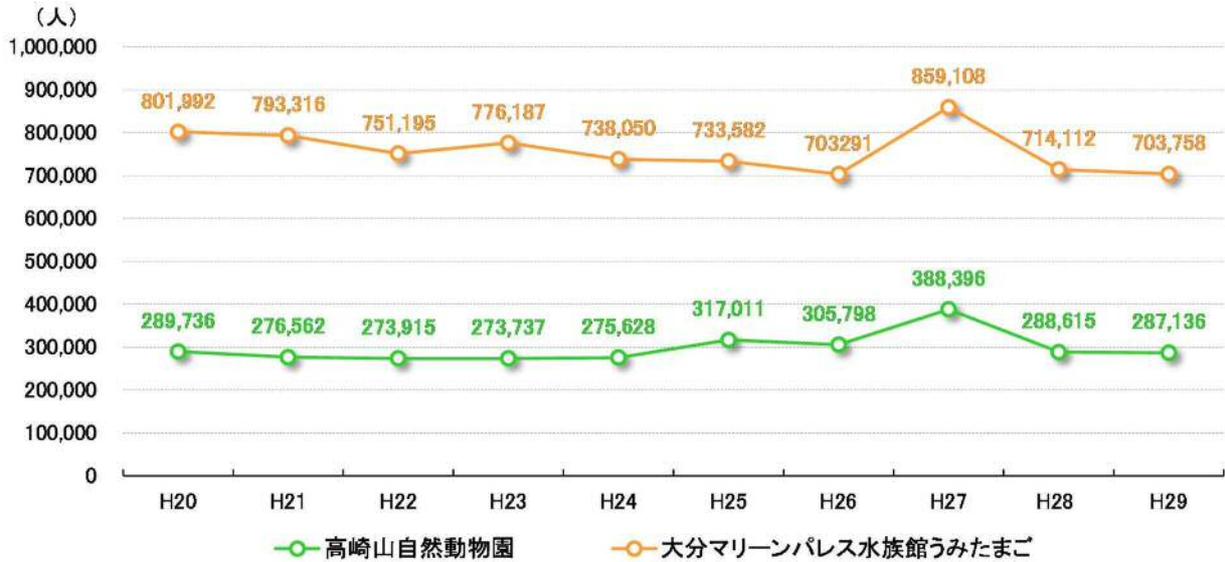
大分市観光客入込数

資料：大分市観光動態調査



大分市観光宿泊客数

資料：大分県観光統計調査



主要観光施設の観光客数の推移

資料：大分市資料

【コラム】

○高崎山自然動物園のはじまり

高崎山のサルについては、古くは元禄11年(1698)頃に著された『豊府聞書』^{ほうふききがき}に記載されており、そのころから高崎山にサルが生息していたことが分かっている。

昭和27年(1952)に当時の大分市長上田保氏(故人)^{うえだたもつ}が、高崎山周辺で農村被害を及ぼしていたサルの被害防止にあわせて観光資源にしようと、その年の11月に市長のポケットマネーから餌付け用のリンゴを用意し、ホラ貝を鳴らしてサル寄せを試みたがなかなかうまくいかなかった。そこで、高崎山の麓にある万寿寺別院の大西和尚(故人)のアイデアでリンゴからさつま芋に変更したところ、人間を警戒していたサルたちも徐々に餌を食べるようになり集まってきた。昭和28年(1953)3月にいよいよ高崎山自然動物園として開園、同年6月には「高崎山サル生息地」として国の天然記念物に指定された。



開園1周年当時の写真



現在の写真

○大分マリンパレス水族館うみたまごのはじまり

大分生態水族館「マリンパレス」は、昭和39年(1964)10月31日、株式会社大分生態水族館(現:株式会社マリンパレス)によって運営が開始された。「マリンパレス」は、初代社長の上田保氏のアイデアで「周囲61メートルの潮流式回遊水槽(世界初)」や「マリンガールによる魚の餌付け」、「魚の曲芸(現:おさかなプロダクション)」によって、日本のみならず世界的にも注目される水族館となった。その独創性の魂は、今も水族館「うみたまご」のコンセプトとして継承されている。



昭和39年(1964) 当時の写真

平成16年(2004)には、国道10号別大拡幅(6車線化)により現在の場所に移転し「大分マリンパレス水族館うみたまご」としてリニューアルオープンしている。



屋外イルカプール



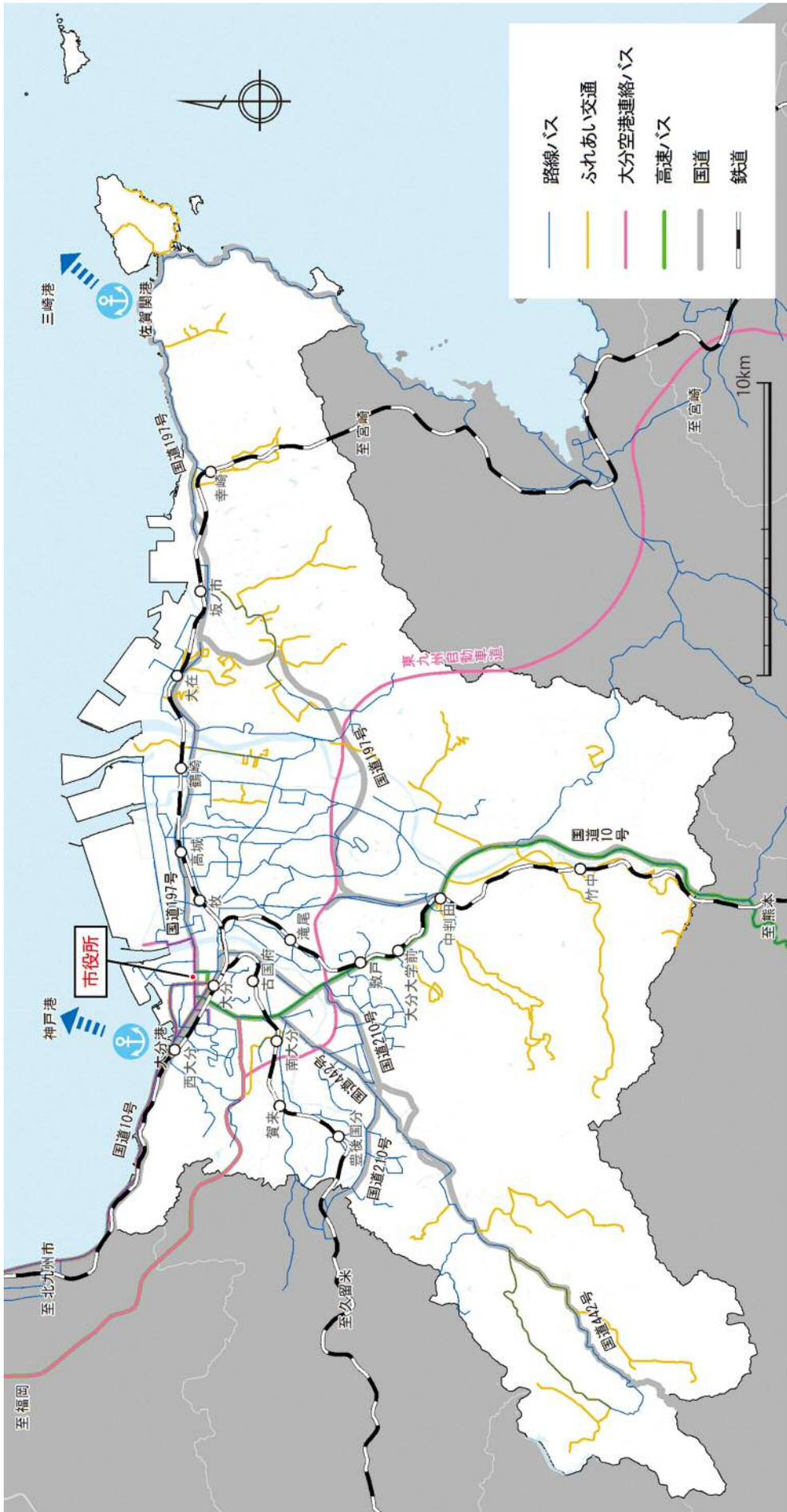
現在の写真

(6) 交通

本市には、北九州市、熊本市、宮崎市、鹿児島市、久留米市を結ぶ鉄道3線(日豊本線、豊肥本線、久大本線)をはじめ、九州の循環型高速道路体系の一翼を担う東九州自動車道などの陸上交通と、本州・四国地方を結ぶ国内航路やアジア地域を中心に世界各国の港を結ぶ外国貿易航路などの海上交通が結節する「九州の東の玄関口」としての拠点性を有している。

また、市内の道路交通網の骨格となる国道10号、197号、210号などの幹線道路が都心部を通る放射型の構造になっている。

公共交通としては航路や鉄道、他都市に直結する高速バスがあり、これらの広域交通ネットワークを担うもののほか、市内においては路線バスやタクシーをはじめ、行政と交通事業者が連携して運行する中心市街地循環バス「大分きゃんばす」、さらには郊外部における交通不便地域の移動手段となる「ふれあい交通」があり、公共交通の整備が進んでいる。



交通網状況図

資料：大分市地域公共交通網形成計画